

新型コロナウイルス感染症 暮らし・経済対策

感染拡大の防止と市民生活の安全・安心の確保に向け、3つの柱で緊急的な取組をまとめました。

■感染拡大防止策と医療提供体制の整備

市内における感染がまだ収束に至らない中、今後の拡大に備え、医療提供体制の整備を図るなど、市民の皆様の健康と医療を守ります。

■市民生活の支援

国の緊急経済対策を受け、市民の皆様に対する給付などの取組を進め、375万市民の暮らしを守ります。

■企業・事業活動の支援

市内中小企業の事業の継続、雇用を支えるための資金繰りや地域の生活の基盤である商店街、市民生活に豊かさを与える文化芸術活動等を支援することで、横浜の活力を守ります。

【感染拡大防止策と医療提供体制の整備】

○医療提供体制の整備

・患者の受入に必要な施設改修への支援	
重症・中等症患者等受入体制整備事業 入院治療を必要とする陽性患者等を確実に受け入れられるよう、医療機関に対し受入体制の確保に必要な施設整備費を助成します（重症・中等症受入病院:上限500万円など）。	1億 500万円
・陽性患者や感染症疑い患者の積極的な受入を行う医療機関への支援	
重症・中等症患者等入院受入奨励事業 入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受入のため、入院患者を受け入れた医療機関に対して支援金を支給します（陽性患者3万円/日、疑いのある患者28,500円/人）。	6億 7,900万円
・軽症者・陽性無症状者の宿泊療養施設の確保	
旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業 移転後の現市民病院（200人程度）を軽症者・陽性無症状者の宿泊療養施設として活用します。	8億 200万円
・医療機関等で必要となるマスク、防護服等の感染症対策物品の確保	
医療機関等に対する感染防止資器材の緊急配布事業 医療機関に対して、マスク、防護服等の感染症対策物品を、さらに高齢者施設及び障害者施設を対象にマスクや消毒液等を配布します。	10億 8,700万円
・簡易検体採取所設置によるPCR検査実施等、効率的な検査体制の確保	
PCR検査強化事業 市医師会の協力による簡易検体採取の実施（市内10か所程度）や衛生研究所における検査に必要な資器材の購入・検体搬送業務の委託により検査体制の強化を図ります。	1億 6,400万円
PCR検査費自己負担助成事業 PCR検査費用の自己負担分（保険適用後の自己負担、最大5,850円）を助成し、無料化します。	1億 5,100万円
・「感染症コールセンター」「帰国者・接触者相談センター」の強化	
感染症コールセンター等設置・運営事業 「新型コロナウイルス感染症コールセンター（20回線に増強）」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（20回線に増強）」を引き続き、設置・運営します。	2億 4,500万円
・感染症・医療調整本部（Y-CERT）の運営	
Y-CERT強化事業 横浜市災害医療アドバイザーの協力のもと感染症・医療調整本部（Y-CERT）を設置し、陽性患者への適切な医療提供体制の構築と救急医療体制の維持を進めます。	300万円

○感染拡大防止策の実施

・ 公共施設・福祉施設・学校等で必要となるマスク・消毒液等の調達	
<u>感染症対策物質緊急調達事業</u> 各区局での調達が困難な場合に備えて、マスク（55万枚）、消毒用アルコール（4,000ℓ）、個人用感染防護具を調達します。（原則として市内中小企業からの調達）	4,500 万円
<u>保育所等における感染症拡大防止対策事業</u> 保育所等における衛生用品や換気の改善に資する備品等の購入や施設・事業所の消毒、児童養護施設等の入所施設における個室化改修等に必要な経費を補助します。	5 億 7,400 万円
<u>学校施設における感染症対策事業</u> 学校施設内での感染症防止対策として、教職員や必要に応じて児童生徒等に配付するマスク、消毒液や児童生徒の健康観察用の非接触型体温計等を購入します。	1 億 1,200 万円
・ 高齢者・障害者入所施設の改修支援	
<u>高齢者施設等に対する多床室の個室化支援事業</u> 高齢者施設、障害者施設において、感染が疑われる入所者を空間的に分離できるよう多床室から個室化への改修費を補助します。	1 億 8,500 万円
・ 横浜市立大学における検査キット研究開発・実用化に向けた補助	
<u>横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業</u> 横浜市立大学において行われる新型コロナウイルス感染症対策に活用できる検査キットの研究開発に対する補助を実施します。	2,000 万円
・ 児童・生徒の感染拡大防止等のための自宅学習の環境整備	
<u>教育用コンピュータ整備事業（小・中・特支）</u> 学校休業時における子供たちの教育環境の充実と感染症の拡大防止のため、「1人1台整備」に向け、タブレット型PC等の前倒し整備等を図ります。	101 億 2,000 万円

○救急活動体制等の確保

・ 救急隊等の感染防止対策	
<u>救急隊感染防止対策資器材緊急確保事業</u> 救急隊等の感染防止対策に必要なマスク、防護服等の感染防止対策用資器材を調達します。	1 億 5,000 万円
・ 消防職員の感染防止対策に必要な執務環境の改善	
<u>消防署所感染防止対策強化事業</u> 消防職員の感染防止対策として、執務環境の改善（仮眠室への換気扇設置・パーティション化）を実施します。	8,600 万円

【市民生活の支援】

○家計への支援

・市民1人あたり10万円の特別定額給付金の給付	
特別定額給付金給付事業 家計への支援を行うため、全市民を対象に、1人あたり10万円を給付します。	3,796 億円

○子育て世帯への支援

・児童手当の受給世帯に対し、児童1人あたり1万円の給付金を支給	
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円の臨時特別給付金を給付します。	42 億 1,000 万円

○住まいの確保

・収入が減少した方が入居するセーフティネット住宅のオーナーに対する家賃減額補助の上限額を上げ、入居者の家賃の負担を軽減	
住宅セーフティネット構築事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した方が入居するセーフティネット住宅のオーナーに対する家賃減額補助の上限額を、40,000円/月・戸から62,900円/月・戸に引き上げ、入居者の家賃の負担を軽減します。最大補助戸数480戸。	8,000 万円
・離職や廃業により住居を失った又は失う恐れのある場合に支給される住居確保給付金の支給対象の拡大	
生活困窮者への住居確保給付金給付事業 離職や廃業により住居を失った又は失う恐れのある場合に支給される住居確保給付金について、支給対象を拡大します。	2 億 5,300 万円

○児童虐待やDVへの対応

・相談窓口を周知し、要支援者の孤立化を予防	
児童虐待・DV対策広報事業 外出自粛や休業等に伴う生活不安やストレスによる児童虐待やDVの増加・深刻化が懸念されるため、様々な広報手段を用いて相談窓口等を周知し要支援者の孤立化を予防します。	1,000 万円

○生活環境の維持

・資源集団回収業者を支援し、資源集団回収の安定実施を確保	
資源集団回収事業者緊急支援事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響による古紙の輸入停止や、需要減少による古紙の市況価格の大幅な下落により、経営環境が著しく悪化している資源集団回収業者に対し、奨励金制度を改正し、市民生活を支えている資源集団回収の安定実施を確保します。	4 億円

【市民生活の支援】（特別会計）

・国民健康保険事業費会計	
被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金を支給します。	300 万円

【企業・事業活動の支援】

○中小企業の資金繰りを強力に支援

・国制度に基づく当初3年間無利子の融資メニュー創設、融資枠の拡大(1,400億円→5,000億円)	
中小企業制度融資事業 国制度に基づく融資限度額3,000万円の当初3年間無利子の融資メニュー「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設します。また、融資枠の拡大(1,400億円→5,000億円)に伴い、低利な融資の実現に必要な預託金の増額を行います。	1,650 億円
・3,000万円を超える融資のための本市独自の信用保証料助成	
信用保証料助成等事業 3,000万円を超える融資を必要とする市内中小企業のために、本市独自で信用保証料を助成します。(補助率:融資メニューに応じて10/10又は1/2、全額市費)	43 億円
・国制度に基づく利子補給	
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用する市内中小企業が支払う利子を補給します。(補助率:10/10(売上減少幅の要件あり)、当初3年間、全額国費)	36 億円
・「横浜市緊急融資認定センター」の設置	
中小企業経営安定事業 セーフティネット保証等の認定申請増加への対応として、「横浜市緊急融資認定センター」を設置し、人材確保やシステム導入等により、認定業務の機能を強化します。	1 億 5,000 万円

○商店街や企業・団体の事業活動の支援

・商店街等の活動に対する一時金の交付	
新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業 市民生活を支えている市内約300の商店街等に対し、個々のニーズに応じた様々な活動に充当できる一時金（加盟店舗数×10万円）を交付します。	13億 1,000万円
・小規模事業者等やスタートアップ企業に対する一時金の交付	
新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」で500万円以下の融資を受けた飲食・サービス、小売などの小規模事業者等や、IoT・ライフイノベーション分野等の創業間もないスタートアップ企業に対し、10万円の一時金を交付します。	3億円
・文化芸術に携わる団体・事業者に対する支援	
市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業 発表、制作等の活動の機会を失っているアーティストや企画運営者を含む文化芸術関係者が行う、活動再開に向けた準備制作や民間施設を活用した動画配信などの文化芸術活動を支援するため、ライブハウス等の市内施設を活用した映像配信など、現在の情勢において実施できる文化芸術活動を募集し、助成します。 （助成額：30万円～70万円 想定件数：550件）	2億 1,500万円
バーチャル版芸術フェスティバル事業 活動が休止しているアーティストの支援として、専門文化施設である横浜みなとみらいホール等において、世界中どこでもバーチャル体験できる、最新技術を活用した動画コンテンツを制作・配信し、持続可能な文化芸術活動のモデルづくりにつなげます。 （会場：みなとみらいホールほか 公演数：10～20公演）	9,000万円
アーティスト・クリエイター等へのワンストップ相談対応事業 アーティスト・クリエイター等の様々な相談を受け付ける「ワンストップ相談窓口」に新たに税理士等の専門資格者を配置し、増加している事業損失等に関する専門的相談への対応を強化します。	1,000万円
・市内観光MICE関連事業者への支援	
市内観光・MICE関連事業者緊急支援事業 事業縮小を余儀なくされている市内観光・MICE関連業者に対し、販路開拓等自粛期間中の事業継続のために実施する事業や、回復期の誘客促進につながる取組を支援します。 （事業費の2/3、上限20万円、想定件数250件）	5,000万円
市内観光・MICE関連事業者へのマスク等緊急確保支援事業 市内観光・MICE関連事業者にマスク等を提供し、安全な滞在環境を確保することで、収束後の観光客等の来訪意欲を喚起します。（想定件数600件）	900万円
・テレワークを導入する企業に対する支援の拡充	
職場環境向上・女性活躍推進事業 テレワーク導入にかかるシステム整備費、専門家への相談委託料を助成します。（助成率3/4、上限30万円、想定件数50件）	1,500万円
・小学校の給食中止に伴う給食食材納入業者への補償	
学校給食物資補償事業 市立小学校の全校一斉臨時休業により発生した給食中止（令和2年3月分）に伴い、キャンセル費用や違約金等が発生したため、給食食材納入業者へ補償金を支払います。	2億 600万円

【新型コロナウイルス感染症対策を応援！！】

～「寄附」の受け付けを5月1日からスタート～】

○市の新型コロナウイルス感染症対策を充実するための寄附を受け付けます (寄附メニューを設定)！

寄附金活用例) ・医療・福祉・介護・保育施設等への資器材の給付
・患者受入医療機関への受入奨励費 など

⇒横浜市民のみなさまや、地方で活躍する横浜出身者のみなさまが、
横浜を応援したいという気持ちに応えます。

○ふるさと納税の返礼品に、市内産品を追加します！

～「横浜市へのふるさと納税」の返礼品を拡充～

横浜ならではの食料品、飲料、その他

返礼品追加例) ・中華街の食料品のおみやげ
・市内産花き
・老舗洋菓子店の銘菓
・商店街の詰め合わせセット など

⇒これまでの「体験・体感型」の返礼品に加え、緊急事態宣言の発令に伴う休業要請や
需要減により、厳しい状況に置かれている市内事業者の支援につなげます。

※5月中旬：返礼品事業者公募開始、6月上旬以降：順次追加予定

【その他の主な取組】

○感染症コールセンターの設置

緊急事態宣言等に関する相談窓口（4月17日～）を追加
感染症コールセンターの一般相談、感染症帰国者・接触者相談センターの
回線を増設 10回線→20回線（4月22日～）

○特別経営相談窓口の設置（1月30日～）

中小企業向けに資金繰りや経営に関する相談を受付

○本市独自の融資制度での対応（2月5日～）

信用保証料の全額助成、最長2年の据置など、特別な融資を創設（3月2日～）

○学校の一斉休校に伴う教育の場の確保

学びの動画の配信を開始（4月8日～）

○お住まいにお困りの方への市営住宅の一時提供

提供戸数：50戸 5月1日～受付

○公共料金等の支払猶予

主に以下のものについて、相談を受け付けています。

市税	国民健康保険料	市営住宅使用料
土地建物貸付料（財政局）	後期高齢者医療保険料	市営住宅保証金
勤労者福祉共済掛金	介護保険料	土地貸付料（道路局）
市場施設使用料	水道料金・下水道使用料	港湾施設使用料
保育所利用料	一般廃棄物処理手数料	土地建物貸付料（港湾局）
母子父子寡婦福祉資金貸付金	産業廃棄物処分費用	水域占用料（港湾局）

○公共料金等の減免

主に以下のものについて、相談を受け付けています。

保育所利用料	後期高齢者医療保険料	市営住宅使用料
国民健康保険料	介護保険料	

○証明発行手数料の減免

融資や貸付、各種支援制度等の手続きに必要な住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明、市税証明の発行手数料を無料とします。（4月30日～）